

香教連速報

総括交渉

よきよき教育制度運用になるよう、強く要望!

香教連は、6月5日(金)16:00から県庁12階第5会議室において、香川県教委との総括交渉を行った。香教連側は、森委員長ほか6名が出席。県教委側は、細松教育長ほか14名が対応した。主な要望と回答は、以下の通り。**太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字**で表記している。

財政再建方策による月例給カットが、再度延長されることがないよう、県予算を適正に運用すると共に、全県民に進捗状況を示すよう、財政当局に働きかけること。また、引き続き、期末勤勉手当及び昨年度より増額された部活動手当を含む教員特殊業務手当をカットの対象としないこと。

【中浦副委員長】県財政が逼迫していることは、理解しているが、義務教育費国庫負担金返上問題報道等に、多くの教職員が納得していない。事実誤認があったとはいえ、一刻も早く給与減額措置が解除となるように、財政当局に働きかけていただきたい。そしてその進捗状況を教職員及び県民に示すよう、働きかけていただきたい。また、引き続き、期末勤勉手当、教員特殊業務手当等をカット対象としないよう強く願います。

【宮本総務課長】新たな財政方策により、将来に亘って持続可能な財政構造への転換を図るために、減額措置が実施されている。ご理解いただきたい。行財政改革の取組内容や進捗状況については、香川県のホームページや、パンフレットにて公開している。また、一般職員の期末勤勉手当や、教職員の特殊業務手当については、現在のところ、減額措置の対象となっていない。

学校経営の充実を図るために、養護教諭、学校事務職員の複数配置を、学校の実態や規模に応じて推進すること。

【好井執行委員】児童生徒へ十分な対応を行うためには、複数配置基準を「児童生徒600人以上、または18学級以上」にすることが望ましい。また、事務長を含む事務職員が複数配置されれば、事務仕事の一部を、事務職員が受け持ち、教員の子どもの向き合う時間が拡充されると考える。義務標準法で困難なことは承知しているが、複数配置基準の引き下げを、国に要望いただきたい。

【藤本義務教育課長】本県では義務標準法に則って配置基準を定め、養護教諭を配置している。また、特段の配慮を要する場合に関しても加配している。財政状況が逼迫している現状では、県単独配置も難しい。また、事務職員に関しても、標準法に則り複数配置をしている。事務長を設置可能になったが、事務職員も現状の職務で手一杯とであり、今以上職務を増やすことは困難である。現段階では事務長の設置を考えてはいない。国への定数要望は引き続き行っていく。

「全国学力・学習状況調査」の結果を、速やかに学校現場に伝え、児童生徒への指導に役立つよう、国に働きかけること。また、県の学力状況調査の運用については、実施時期、学年等検討を行うこと。

【岩井事務局次長】「全国学力・学習状況調査」の結果公表を7月にするようお願いしたい。7月に公表されれば、夏季休業中に、個人の学習目標もできる。県の学習状況調査の実施時期では、前年度2月末を希望する声も聞かれた。結果の活用について一部、「分析活用をする時間が十分にとれていない」とする意見も聞かれた。集計作業の簡便化や補充指導時間の確保等の改善を進めるように要望する。

【藤本義務教育課長】前年度末の2月実施にした場合、集計結果が手元に届くのは、新年度に入ってしまう。学級・担任が変わることも予想される。結果を指導に活かすためには、現在の4・5月実施が望ましいと考える。結果の活用については、県から出している報告書や分析調査書を活用いただき、本来の趣旨である、自らの指導方法の改善や、クラスの子どもの9月からの指導に役立てていただきたい。

教員免許状更新講習受講者の勤務状況に最大の配慮を行うと共に、費用負担の軽減措置を講じること。

【地下事務局長】更新講習が各種研修会等と重ならないように配慮いただく旨、関係諸機関に働きかけをお願いしたい。香教連としては、更新講習受講期間中は他の研修は免除する等の思い切った政策が必要であると考えている。是非とも検討いただきたい。受講費用に関しても、費用負担の軽減に向けて、国及び関係機関に県教育委員会としても働きかけをお願いしたい。また、県教育委員会の指導による講習内容の充実と、県教委主催の研修会を更新講習に充てることができるように要望する。

【藤本義務教育課長】教員免許状更新講習受講は10年の経験の中での2年間であり、他の研修との重複は毎年起こるものではない。経年研修時間の縮減を実施等、可能な範囲で教員の負担軽減に努めている。費用に関しては個人負担が大前提であると考えている。各機関からの補助も有効に活用いただきたい。また、「費用負担のある講座に対して、県の機関を使うことは望ましくない」との考えもあり、現在のところ、教育センター研修等を更新講習に振り替えることは考えていない。

学校の実情に応じて、より効果的な少人数教育が行えるようにすること。少人数授業と少人数学級の選択を学校の判断で行うことができるよう、導入している他県の情報を参考にすること。

【松浦副委員長】本年4月より、小学校6年生においても少人数学級編成が可能となったことは、私たちが長年続けて要望してきたことが反映されたものと考え、感謝申し上げる。ただ、アンケート結果からもさらなる学校裁量の拡大を望む声が多い。少人数学級編成基準が、中学校と同様に、「106人以上の学年でのみ少人数学級編成の選択が可能」ではなく、学校の実情に併せた運用をお願いしたい。

【藤本義務教育課長】生徒指導上の問題に対応するため、要件を満たす小学校6年生にも少人数学級編成を可能とした。編成対象基準を72人以上にした場合、1クラス24人となる。30人程度が維持される人数として中学と同様の基準を設定した。学校裁量の拡大と考える。複数担任制においても、柔軟に活用できるよう学校裁量を拡大したところである。趣旨を理解して活用いただきたい。

主幹教諭の職務内容を明確に示すこととともに、主幹教諭に過度の負担がかからないよう、多数の主幹教諭を任用すること。また、早急に指導教諭を設置すること。

【森委員長】本年、小中学校で11校11名の主幹教諭が配置されたこと、香教連の要望が叶ったと感謝している。さらなる多数任用と併せ、会員は「管理職と教諭の間に立ち、各種情報の伝達・調整を行う」職務と、担当時数の柔軟な運用を期待している。また、本年設置が見送られた指導教諭に関しても、制度ができたことが、ベテランと呼ばれる先生のスキルを次々に引き継ぐチャンスであると考えている。現場の先生方が指導教諭に望む職務内容、任用方法等、アンケート結果に基づく「提言」をもとに設置を検討いただきたい。主幹教諭と併せて、指導教諭も設置されることが、真の「キャリアの複線化」につながると思う。

【六車執行委員】主幹教諭が設置されたり、運用が変わったりする際には、その内容が確実に全職員に伝わるよう工夫いただきたい。本人はもとより、周りの職員が制度や運用方法を知らなかったり、誤解していたりすることで、せっかく昇任された主幹教諭が過度の負担により、十分実力を発揮いただけないようになっては困る。主幹教諭の多数任用と併せて、学校現場が混乱しないように、迅速確実な周知も要望する。

【藤本義務教育課長】主幹教諭の研修会を開催したり、学校訪問の際に意見を聴いたりして、一人一人の勤務状況を把握し、主幹教諭が混乱なく職務に当たれるよう努めている。主幹教諭配置における加配教員は国の措置であり、週30時間の非常勤講師で対応している。また、要望にある指導教諭の設置については、既に設置された他県の状況を踏まえ検討中である。制度の広報についても、誤解のないように、各種研修会で確実に伝えていきたい。

「食に関する指導」や学校給食における栄養管理・衛生管理等を充実させるために、学校栄養教諭の更なる任用を進めること。また、学校栄養教諭・学校栄養職員への指導者を適正に配置すること。

【地下事務局長】「食に関する指導」のさらなる充実や、栄養管理・衛生管理充実のためには、最低中学校区に1名の任用(80名以上の任用)を要望する。また、任用された栄養教諭や、学校栄養職員を指導できる立場の職員を適正に配置することで、一層推進が図られると考える。地域リーダー的存在を、自主研修に頼るだけでなく、制度として位置付けてほしいという希望である。そしてそのリーダーには、職務上や給与面でも適切な処遇がなされるよう要望する。

【澤田保健体育課長補佐】栄養教諭の任用に関しては、資質と能力を持っている学校栄養職員から任用と、新規栄養教諭の採用に努めている。今年度は学校数の多い市町を中心に、新たに22名配置した。栄養教諭を全市町に配置するとともに、指導的立場の者の配置にも配慮している。資質向上のための研修会も栄養教諭、学校栄養職員ともに各種開催している。

要望内容に関するご意見は、下記アドレスまで!